令和5年 社会委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 高柳 博行 副委員長 渡辺 康徳

委員 神津 正 栁澤 潔 高橋 良衛 吉川 友子

中條 壽一 内藤 祐子

議長 江本 信彦

1 視察日時 令和5年10月18日(水)~10月20日(金)

2 視察先及び視察事項

- (1) 大阪府 泉大津市 「訪問型家庭教育支援の取組~教育と福祉の連携」
- (2) 大阪府 大東市 「手話言語条例制定後の取組について」 「介護予防事業による介護給付費削減に向けた取組について」
- (3) 京都府 京都中部総合医療センター 「黒字経営への取組について」

3 視察概要

(1) 大阪府泉大津市 「訪問型家庭教育支援の取組~教育と福祉の連携」について

市としても一体的な子育でや教育の支援策を関係機関が連携した取組を行っていますが 家庭や地域が協力し合っていく環境作りがより求められています。

以上のような観点から泉大津市の取り組んでいる「訪問型家庭教育支援の取組と教育と福祉の連携」についてを選定理由としました。

ア 日時 令和5年10月18日(水)午後1時30分から午後3時

イ 対応者 教育委員会事務局教育部指導課 指導主事 教育委員会事務局教育部指導課 指導係長 泉大津市家庭教育支援チーム リーダー

ウ内容

泉大津市が家庭教育支援に取り組んだ背景として ①保護者が子育てに悩みや不安を抱えながらも周りに相談できない(地域での孤立化) ②保護者が日々の生活に追われ余裕をもって子育てに向き合えない ③保護者が学校(教職員)との良好な関係をうまく作ることができない といった課題がを踏まえて保護者を支援(エンパワメント)する目的として・家庭教育支援チーム(スマイルサポートチーム)を結成。メンバーの構成・特徴として、①メンバーは地域人材 ②保護者にとって学校や関係機関ではない第三者である ③子育て経験者 ④カウンセリングスキルを持っている ⑤保護者や子どもに会える時間を優先した訪問ができる 等をメンバー選出の基準としている。支援の方法として ①家庭訪問型 ②小学校配置型 の2つを組み合わせて支援を行っている。支援を進める中で必要に応じて各部局へ繋げる役割をしている。特に家庭訪問を通じて保護者とのつながりを粘り強く時間をかけて進めていく。結果、保護者の気持ちが

変わり、その変化が家庭環境の変化につながっていく事になる。

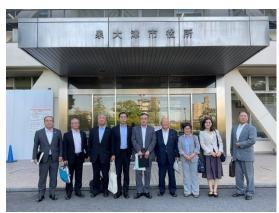
具体的な保護者の変化として ①保護者が笑顔で話してくれるようになった ②保護者自身が自分のことを話すようになった ③前向きな発言を多く聞くようになったなど保護者の変化がこどもの変化につながっていく事を丁寧に進めていくことが大切である。

工 考察

今後の課題としては支援サポーターの育成と確保が困難でありコンスタントに人材 を確保することが大事。また家庭教育支援に対する学校の認識不足も課題である今後も 各小学校とも連携し家庭教育支援についての研修会などを実施していく。

佐久市としても今後このような保護者への訪問型の支援も取り入れていく事も検討 していく事も大切な視点である。





大阪府泉大津市役所での様子

(2) 大阪府大東市 「手話言語条例制定後の取組について」

市としても平成29年に手話言語条例を制定しました。さまざまな機会をとらえて周知、 啓発活動を行っていますがまだ課題もあり十分とは言えない状況であり、大東市で取り組 んでいる「大東市手話施策推進方針」等の手話の普及啓発の取組を選定理由としました。

ア 日時 令和5年10月19日休 午前9時30分から10時30分

イ 対応者 福祉・子ども部 部長兼福祉事務所長

福祉・子ども部 障害福祉課長

手話通訳士 2名

ウ内容

手話施策推進方針(アクションプラン) 市・事業所・学校における普及推進計画を策定し、計画に沿って推進。3年おきにプランの評価・修正等を行う。

主な施策としては ・手話啓発イベントの開催(手話によるコンサート)・手話教室・手話による情報取得(福祉窓口に言語を文字変換できる機器を導入・テレビ電話の手話サービスの実施)、また、登録手話通訳者の研修強化や市職員・消防署員・図書館職員向け手話研修の実施など啓発活動を行っている。今後は・医療機関向け・金融機関向けの手話講座等を予定。

工 考察

さまざまな分野への啓発活動を行っている。また情報取得のための機器の充実など佐 久市としても取り入れていきたい取組である。

課題としてはアクションプランの進捗管理とのこと。また、各団体からの要望に対してのできること、できないことへの丁寧な説明と理解。佐久市としても、ろうあ者がより快適に生活を送れるためにもより充実した施策を進めていきたい。

(3) 大阪府大東市 「介護予防事業による介護給付費削減に向けた取組について」

介護給付費の増加は大きな課題。佐久市も健康都市をめざしてさまざまな施策を講じている。今後の高齢化社会への取組として、大東市の取り組んでいる地域資源を生かした取組により、2016年以降の7年間で30億円を超える介護給付費の削減に成功した事例の取組を選定理由にしました。

- ア 日時 令和5年10月19日(水午前10時40分から正午
- イ 対応者 保健医療部高齢介護室課長
- ウ内容

大東市の介護予防の取組として・新たな担い手の確保・介護予防の推進・自立支援の促進を推進。新たな担い手の確保への取組として生活サポート事業として住民ボランティアが養成講座を受講し生活サポーターとして登録することにより家事支援や生活支援を行うことができる。利用料は30分以内で250円 生活サポーターの登録人数は867人、利用者は120人前後。令和4年度の延べ利用件数は4130件と、サポーターが入ることにより地域とのつながりや見守りにもつながっている。また、介護予防と自立支援の取組としても市内の自治会や老人クラブなどが中心となり、120をえるグループが「大東元気でまっせ体操」や趣味などのコミュニティの充実などを行っている。

工 考察

地域住民の生活サポーターの導入により通常の介護の届かないところに支援が届くことと、専門職以外の新たな支え手の確保につながっている。また、大東元気でまっせ体操などに参加することにより安否確認や見守りなどにもつながっている。趣味などのコミュニティへの参加と情報発信の充実など、佐久市も地域住民の活用へ検討の余地あり。





大阪府大東市役所での様子

(4) 京都府 国民健康保険南丹病院組合 京都中部総合医療センター 「黒字経営への取組について」

近年の病院経営は医師不足やコロナ禍などで厳しい経営状況。佐久市でも医師不足などが課題。黒字化転換はさまざまな要因や課題など難しいかじ取りが求められている。

京都中部総合医療センターは5年連続の黒字経営であり、不良債務がないなど経営の健全性が確保されていることなどを参考とするため選定理由としました。

ア 日時 令和5年10月20日金 午前9時30分から午前11時

イ 対応者 院長

総務課長

事務局次長

副管理者

ウ内容

具体的な取組として、経営の可視化実行と情報の共有を徹底。収入の大部分を占める 医業収益についての情報を全体会議で報告及び可視化。また、電子カルテ掲示板に掲載 することで、全職員が閲覧可能な環境を提供し職員の意識醸成を図っている。

業務の委託化も進めている。主に医療事務業務を中心に(受付・患者治療費請求・健診 受診の予約~受付~請求)等、72名が委託業務。また、地域医療機関との連携により近 隣のクリニックからの紹介患者を増やし他地域への患者の流出を防ぐ取組。

医師の確保は通年を通して院長自らが大学へ訪問。専門医を配置し教育機関としての 役割を果たす。どのようにして名を知らしめるかが重要。

工 考察

情報共有による意識の醸成の大切さと業務による委託化による効率化。また、専門性に特化した医療の構築。近隣医療機関との連携による紹介患者の確保など、どれも重要な取組であり医師の確保もさまざまな機関などとも連携を深めていくことが重要。





京都中部総合医療センターでの様子